

日本鍼灸新報

No. 681

2022年(令和4年)3月31日発行



全頁カラー版は
ホームページに掲載

発行者:要 信義 / 発行:(公社)日本鍼灸師会 www.harikyuu.or.jp



日本鍼灸師会歴代4会長対談

2021年11月13日、ホテルメトロポリタン(東京都豊島区)において 歴代4会長による対談がおこなわれました。

Check!!

▶▶ P4-7

PICK UP!



日本鍼灸師会 新事務所

内装工事が始まり、いよいよ5月に開所予定です。

▶▶ P3



「災害派遣セミナー」 への参加

東北大学コンダクター型災害保健医療人材の養成プログラムに講師として参加しました。

▶▶ P10



DSAM講習会開催

第4回DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会がおこなわれました。

▶▶ P10



全国保険部長会議

Web開催となり、京都府鍼灸師会館より配信しました。

▶▶ P11

第7回理事会報告

【日 時】2022年(令和4年)1月23日(日)
11:00~16:00
【場 所】としま区民センター
【出席者】18名(理事15名、監事2名、委員1名)
【議長】要 【議事記録】菅野
【議事録署名】要、仲野、浜田



会長挨拶

新型コロナ・オミクロン株がまだ流行している状況である。本日は短い時間ではあるが、しっかりと予算計画のたたき台を作り協議していきましょうと述べた。

【議 題】

1. 報告事項(事業報告・対外報告)

要会長より、業務執行状況の報告がなされた。

寺川法人管理委員長より、12月31日現在の会員数が4,391名と報告がなされた。

永島学術委員長より、医療連携講座はコロナ対策のため延期になっていると報告がなされた。

南副会長より、これからの顧問弁護士および外部監事についての方向性が説明された。

児山広報普及IT委員長より、新年号で70周年DVDを来賓、受賞者、各関係団体に贈る予定だったが、業者の遅れのため3月号で対応を進めることが報告された。

2. 審議・決議事項

第1号議案 休会に伴う会費等の減免等申請書の件

寺川法人管理委員長より、兵庫県の会員がくも膜下出血で倒れたため、配偶者より申請があったことの説明がなされた。

新名理事より、兵庫県鍼灸師会では休会の承認済みと補足説明がなされた。全員一致で後期分の会費の免除が承認された。

第2号議案 相馬元会長のインタビュー取材の件について

要会長の提案を受け児山広報普及IT委員長より、70周年記念誌DVD制作時に歴代4会長対談をおこ

なった際に、相馬元会長の話の中で日鍼会を取り巻く貴重な話が聞けたため、再度矢津田理事が取材をおこなうことにおいて審議がおこなわれた。(コロナの関係で時期は未定)全員一致で承認。東京でのことのため、高田理事も同席することになった。

第3号議案 Web上の定款、施行規則、運営規定の件

要会長より、Webで日本鍼灸師会定款と検索すると、修正されていない定款、施行規則、運営規定が表記されると述べられた。

堀口広報普及IT副委員長より、ご指摘の箇所は旧Webページであり、既に現行ページに新しい内容で掲載はされている。旧ページについては業者に依頼済みであると返答。

第4号議案 理事全員を業務執行理事にする件について

要会長より、会長就任当初、理事全員を業務執行理事とするように定款改正をおこなうことを提案してきたが、現定款のまま10名以内で対外的な部署において執行理事とすればいいのではないかと考えていた。理事会の意見を聞きたい。

南副会長より、今後のために委員会の数に対応できるように定款を変更したほうがいいのではないかと。

安田副会長より、定款変更せず、現行の中で対応していく方がいいのではないかと。

中村副会長より、副会長の中で意見が分かれたので、一度、正副会長でまとめて、いくつかの案を出し、理事会にてお諮りしたいと考える。

要会長より、3月の理事会にて審議。その前の業務執行理事会にて素案を話し合いたいと思う。

※以上のことから継続審議となった。

第5号議案 日本統合医療学会学術大会からの寄付金のお願について

南副会長より、日本統合医療学会は賛助会員であり、寄付金を出さないという選択肢はないと考える、また、金額的には5~10万円の間が妥当ではないかと意見が述べられた。寄付をすることについては全員一致で賛成。

※金額に関しては、10名過半数で5万円に決定した。

第6号議案 株式会社バックテックから日鍼会との連携の提案について

南副会長より、京都大学医学部のスタートアップベンチャー企業であり、企業における職員の福利厚生に鍼灸治療を結びつけるシステム。今回連携を考えた理由として施術家に対する研究支援(エビデンスのためのデータの提供・論文の翻訳および英訳の支援等)がある。現在山手線

CONTENTS

第7回理事会報告	P2
新事務所について	P3
歴代4会長対談創立70周年を迎えて	P4-7
全国大会in愛知のご案内	P8
「はり・きゅう保険ガイド」改訂のお知らせ	P8
第8回理事会報告	P9
「災害派遣セミナー」への参加	P10
第4回DSAM災害支援鍼灸マッサージ師 合同育成講習会報告	P10

2021年度 全国保険部長会議	P11
会員の異動	P11
会務報告(1月・2月・3月)	P12
2022年度行事予定	P13
新賠償保険の取扱い	P13
日鍼会保障プランのご案内	P13
労災保険案内	P14
編集後記	P14
所得補償保険・団体総合生活補償保険のご案内	P15

エリアで150名ほどの鍼灸師が活躍している。今後、関西、全国展開を考えている、と説明がおこなわれ、今回の提案はすぐに契約等の可否ではなく、もう少し詰めてバックテックから話を聞いて検討するか、ここで聞かずに終わりにするかという提案がなされた。全員一致で承認された。これから、南副会長と数名で話を進めていくことになった。

第7号議案 日鍼会会員管理システムマイページ機能構築の件

堀口研修委員長より、会員の個人情報等を、本人が管理できるシステムを構築し、決済機能と連携することにより、会員サービスの向上に努めたい。メリットとして、単位管理や名簿管理も可能である。また、決済機能が備わっているため、講習会参加費・鍼灸師会会費・各種保険料等の徴収にも利用可能であり、会員サービスおよび都道府県鍼灸師会の利便性も向上可能であると考えられ、予算は24~30万円ぐらいと説明がなされた。全員一致で承認。

第8号議案 日鍼会 eラーニング研修の講師依頼書式の件

堀口研修委員長より、前回の理事会でペンディングとなった議題である。講師がこだわる所は時代背景や時間の経過に対する引用資料の責任まで個人では負えない等の理由があげられる。その内容を少し緩めに表現するように変えていく予定である。新たな弁護士が決まり次第作業に取り掛かる予定である。全員一致で承認。

第9号議案 新会館の件

要会長より、2月1日が新会館引渡し日である。それまでに内装工事業者を決め、引渡し後に施工に入る。完成は5月初旬を予定している。

1、設計施工一括発注する業者は見積りの金額からアートクリエイティブ社にする。2、テナント募集については、養田氏にコンサルタント依頼する。3、各委員会からの要望があれば、理事メールに流し会議等に参加できる旨の提案がなされた。以上のことを要議長が決を採り全員一致で承認された。

第10号議案 2022年度行事予定案の件

次年度の日程を決定し、全員一致で承認した。

第11号議案 事業計画および予算の件

安田副会長より、来年度の予算の概算の前に、新型コロナの対策として、検温・消毒などの機材を揃え、事務局や理事等集まったときに対応できるように危機管理委員会で予算組みしてほしいと提案された。全員一致で賛成となった。

各委員会の委員長が事前に提出されている予算表および報告書をもとに来年度の予算計画・方針を発表した。

要会長より、共益・公益にしる、予算をうまく組んで事業活動をしていただきたいと述べた。

寺川法人管理委員長より、2月の業務執行委員会までに決算書をもとに法人管理で委員会を開いて検討したい。

第12号議案 理事の日当、委員の報酬について

中村副会長より上程書をもとに説明がなされ決が採られた。1. 理事、委員の平日、休日報酬の取扱いについては、平日と同じく、10,000円とする。過半数賛成で承認。(代議員総会で提案) 2. 同日に複数の委員会を掛け持ち参加する場合や対外活動については加算する。継続審議 3. 会長と副会長職と委員長に役職手当をつける。継続審議

その他

履正社医療スポーツ専門学校アンケート調査の協力依頼について

要会長より資料の説明がなされた。アンケート調査会員にメールで送信し協力することに全員一致で賛成。

武内理事より、新しい会館の名称についてどうするか質問がなされた。以前はビルそのものが日鍼会所有物だったため日本鍼灸会館でよかったが、今回は2階部分のみになるため「会館」とつけるのは違和感を覚える、決定するまで「日本鍼灸師会」とする。

業務執行委員会日程について(今回の理事会以降10月まで)

基本、理事会のない月の第二水曜日となっているが再度日程を確認した。

3. 監事講評

(報告：法人管理委員会)

日本鍼灸師会新事務所、いよいよ賃貸区画の内装工事が始まります。

日本鍼灸師会事務所は、旧日本鍼灸会館を解体し新ビルを建築するため、2018年9月に現事務所(豊島区西巢鴨)へ移転しました。翌10月の解体工事開始から、会員の皆さま関係者の皆さまには、たいへんご迷惑とご不便をおかけいたしました。このたび、約3年半の歳月を経て本年1月に滞りなく工事が完了、スケルトン状態で住友不動産より引渡しを受けました。建物名は「シティハウス南大塚レジデンス」となります。

内装工事は3月28日から5月16日まで、50日間の工程でおこなわれます。内装工事業者選定にあたり2社から見積りを受け、正副会長・担当理事間で協議をおこない、地元大塚で1990年に創業し店舗デザイン(設計・施工)に実績のあるアートクリエイティブ社にお願いすることになりました。

工事区画につきましては、1階の賃貸部分(149㎡・80㎡)2区画と、2階の日本鍼灸師会事務所(53㎡)、日本鍼灸師会会長室(33㎡)、会議室(14.7㎡)、東京都鍼灸師会事務所(賃借入居予定:39.4㎡)4区画と男女トイレ(11.3㎡)、廊下(20.4㎡)などの共有区画となります。本館は14階建てと、この地区で一番高いビルのためとても壮観で目立つ存在です。南大塚地区の新たなランドマークになるものと思います。



6月12日(日)に「令和4年度代議員総会」がステーションコンファレンス万世橋でハイブリッド方式にて開催予定です。現地参加の先生方はこの機会にぜひ、お立ち寄りください。

(報告：法人管理委員会)

創立70周年を迎えて



公益社団法人日本鍼灸師会 元会長 **相馬悦孝**
公益社団法人日本鍼灸師会 元会長 **仲野彌和**
公益社団法人日本鍼灸師会 前会長 **小川卓良**
公益社団法人日本鍼灸師会 会 長 **要 信義**

司会：公益社団法人日本鍼灸師会
広報普及IT委員会 委員長 児山俊浩

公益社団法人日本鍼灸師会
創立70周年記念事業実行委員会 委員長 大口俊徳

司会 相馬先生は「国民の保健への貢献・奉仕」をテーマにされていましたが、具体的にどのようなことを推進されたのですか？

相馬 何と言っても症例検討会が私の大きな柱だったと思いますね。国民の保健への貢献・奉仕ということは、鍼灸師がいかに関与し医療に取り組むか、医療という使命を担うか、というようなことだと思います。国民から安心して信頼されて臨床に当たれる鍼灸師を作り上げなきゃいけない、またそういう雰囲気を作っちゃいけない、そのような気持ちで取り組んでいました。

司会 仲野先生は普及啓発活動に積極的に取り組まれましたが、日鍼会としてあまり得意としない分野で、どのような苦労がありましたか？

仲野 デザイナーやコピーライターなどプロの力を借りて、木更津の干潟の写真を使ったポスター画像を掲示（7作品）を作りましたね。「澱」体から、澱みが消えていく。「乱」体のなかの、乱れが静まっていく。「曇」体の、曇りが晴れていく。「浄」体の環境が、浄化されていく。「蘇」体が、蘇っていく。私が、蘇ってくる。「笑」体から、笑いが生まれてくる。「美」体が、内側から美しくなっていく。今見てもいい作品だ



相馬悦孝 元会長

と思うけど、いくつか広告のコンテストにも入賞しましたよ。今でも治療院に貼ってくれている先生がいます。それ以外にも、ホームページからダウンロードする普及ポスターなど新しい試みもしましたね。また、広報普及の一環と言えると思う

けれど、厚生労働省に鍼灸師がどういうものか説明するのがたいへんでしたね。ずいぶん顔を出して、いろいろとやりましたよ。

司会 小川先生は日鍼会に「eラーニング」という新しい研修システムを企画・開発されましたが、どのような背景から導入にいたり、今後はどのような発展を期待していますか？

小川 日鍼会もブランドだといわれるけど何がブランドなのかと考えると、日鍼会の会員だったら最低こういうことができる、こういう間違いは犯しません、というのが必要なわけです。それには患者さんに、あなたはこういう状況です、こういうリスクがあります、としっかり伝えられる能力を持たなければいけない。ところが講習会を開くにも地域によってその環境がさまざま。だったら「eラーニング」がいいじゃないかと考えたわけです。そういう意味で「eラーニングを始めた」わけではなくて、やりたいことを実現するその手段が「eラーニングだった」ということになります。著作権の問題とか悩ましいことが多いけれど、まずは基礎となるCFSコースができたので、今後はそれがさらに発展して、日鍼会のブランド化に寄与することを期待しますね。

司会 要先生はまず、理事会体制の見直しを行われましたが、日鍼会の理想的な組織運営についてどのようにお考えですか？

要 前回の19名の理事から今回は理事が15名しかいないので、非常に窮屈な運営をしなければなりません。今までのように、ひとりの委員長がひとつのことをやっていく、という組織では横のつながりを持ってませんでした。理事会自体も年に4回程度、業務執行理事以外はその4回に出て情報をパッと聞いただけで、それでは発言できない理事も多くいました。また、就任間もない理事には発言し辛いという雰囲気もありました。そこで、毎

月の業務執行委員会を理事全員参加型にしてWeb会議をやろうと思ったわけです。そうすると常に情報は月に1回ほど入って来るので会務にも参加しやすいだろうと。しかし、いまだに都道府県代表やブロック代表という意識もみられるので、どこから出ようが日鍼会の理事として全国を考えて臨むよう意識を高めていきたいと思いません。

司会 皆さんが、会長として大切にしていたこと、または、していることは何ですか？

相馬 組織の団結ですね。それには懇親会などの場も利用してコミュニケーションをはかるのは大切だと思います。忌憚のない意見が聞けるというような環境ができてきます。そして、組織の一番下で一生懸命動いてくれる体制のある会は会員も増えるんです。

仲野 私は、鍼灸医療や日鍼会の事業を各方面に伝えることに努めてきました。厚生労働省や国会議員などには意見もぶつけてきましたけど、いろいろと相談もして業界の発展を常に考えていましたね。

小川 どの組織でもリーダーは同じだと思うけど、自分がどういう目標を持っているのか、いわゆるマニフェストみたいなものをまず明確に示して、その経過を逐次報告していく必要があります。日鍼会に置き換えてみれば、それは会員として知りたいところでもあるので、それを「見える化」するよう努めてきました。やっていることは全て、自分は今ここまで来ています、ここまで来ていませんよ、ということをはっきり示すようにしてきました。

司会 要先生は、まさに今、現在進行形ですが、いかがですか？

要 私は、いわゆる調和とか協調といわれるものですね。意見を幅広く聞くと、どうしても集約するのが難しくなってしまうけれど、いろいろな意見があるので全て

に耳を傾けて、齟齬が生じないように判断することにしています。もうひとつは、ボランティア魂のような体質が残っていてそこに頼ってしまうくらいがあるので、そこを改革したいですね。

司会 ここからは皆さんにディスカッション



仲野彌和 元会長

をしていただきたいと思います。まず、現在の鍼灸業界の課題は何だと思いますか？

相馬 宣伝・広告だと思いますね。鍼灸がどんなものか、どういう効果があるのか。そして、どのような患者さんがこれを受けているのか。そんな鍼灸に関わる一部の人のみしか知らない情報を、もっと多くの国民に知らせる必要があると思いますね。

仲野 私は、われわれ鍼灸師自身に原因があると思うんですよ。鍼灸師法ができた時のことを考えると、そもそも国民の声としての高まりが低かったのかもしれない。社会的地位をこれまで以上に確立するには、そこをしっかりと認識したうえで、厚生労働省や国会議員に対してアプローチをしなければいけないと思いますね。われわれを取り囲む関連職種の人たちと一緒に議論し歩めば、必ず道は開けると思います。

小川 先生方がおっしゃることを具現化するにはエビデンスが絶対必要なので、そのエビデンスを取る覚悟がわれわれにあるか、ということですよ。それには、お金はもちろん、かなりのリソースが必要となります。エビデンスがなければ政治家への働きかけすら意味をなしません。

要 それ以前に、鍼灸師の意識ですよ。われわれ業団が長年かけて築き上げてきたことで、会員の皆さんは等しくその果実を得られるわけだけれど、会費が高いから入らないと言われると返す言葉がない。その意識をどう変えるかというのは難しいですね。エビデンスも必要だと思うけれど、日本の鍼灸は群雄割拠でいろいろなやり方があっていいところもあるんですよ。目指すところは治癒、つまり頂上。でも登り口がいっぱいあっていい反面、統合できない。そこをどう折り合いをつけるかというのは難しい問題ですね。

相馬 確かに、いくつかの鍼灸院へ行ってみるとそれぞれにやり方が違う。共通しているのは、もぐさと鍼を使うところだけと思われることがあるかもしれませんが、もっと共通しているところがあるはずなんです。その共通点をまとめていくということだけでも、大きな作業じゃないかと思います。たとえば、自然治癒力を使って回復を求めるとか、それぞれの経験のうえに基づいた治療の方法だとか、その共通項をみつけて国民が納得してくれる情報を発信する必要があるのだと思います。

小川 まさにそこでエビデンスが求められるのです。自然治癒力だとか免疫力の向上だとか言っても、鍼灸師が勝手に思っているだけで、国民の信頼には値しませんからね。そこから始めなければいけないのです。



小川卓良 前会長

相馬 そこまでの期待は、今の鍼灸師のレベルでは難しいですよ。肩が凝った、腰が痛い、施術してもらったら楽になったっていう話はいくらでもあるので、そこをきちんと整理して、症例報告でもいいんじゃないかと思えますけどね。鍼灸師のレベルアップも必要

だとは思いますが、今の鍼灸師をレベルアップするのは難しいので、優秀な人材がこの業界に入ってくれるようになるといいですね。

小川 それは業界が魅力あるものでなければ入って来てくれませんよ。もう何十年間も議論されて来ていることですし。東アジアでは、日本を除いて韓国、台湾、中国の鍼灸師は医師と同等かそれ以上ですよ。特に韓国と台湾は西洋医師よりも上ですからね。収入がいいから社会的魅力度も高い。そういう魅力ある職業であれば必然と優秀な人材が入って来る。だから魅力ある職業にするのが第一です。

要 それはもう制度の違いですよ。

小川 もちろんそうですね。たとえば、鍼灸師が漢方薬を扱える薬剤師の資格を持つようにしていく、というのでも必要だと思います。

要 でも今の学力じゃ難しいですよ。そこをどうするかですね。今の若い人たちはお金儲けに魅力を感じるのですよね。分かりやすいのは、美容鍼とか不妊治療とか。単に流行りに飛びつくのはどうかと思います。40年ぐらい前にも瘦身鍼とか流行りましたよね。医療事故がこわくないのかと心配しますね。特に美容鍼にはそういう危惧があります。きちんとやっているところはいいけれど、2～3日だけの講習会や、ともすると聞きかじりだけで施術に採り入れようとする。

仲野 倫理観がないからね、臨床家として一番大事なことが欠けていると思いますよ。同じ業界の人間として恥ずかしい。

要 日本鍼灸師会は倫理から始めないといけないですね。それがここの結論でしょうか。

司会 鍼灸業界の課題はディスカッションしていただきましたけれども、その環境にあって、日本鍼灸師会はこれからどうあるべきでしょうか？

要 流行りすたりに流されないような教育、いわゆる鍼灸術という、確たるものを考える必要があると思います。

相馬 業界をよくしたいっていう人が集まって来て、みんな代表者を選ぶというような、そういう組織でないと日鍼会は発展しないと思います。ひと様のために働こうとか、鍼灸業界のため日鍼会のために力を貸そうとか、そういう気概のある人がきついているはずですよ。

仲野 質を高めるためには少人数になっても構わない。質のいい集団にした方がいいのではないかと、そういう意見も出ていましたね。

小川 そこは悩ましい問題ですね。

仲野 確かに、「量」がないと動かせるものも動かさないのでからね。

小川 もっと会費を安くして多くの会員を獲得する、という考え方もありますけれどね。

相馬 たくさん集まった方が政治活動はしやすいけれど、各省庁との交渉ともなれば、やはり気の利いた優秀な人材が必要ですね。その辺の折り合いをつけながら進めていく必要がありますね。

司会 では最後に、それぞれにお聞きしますが、皆さんにとって鍼灸とは何でしょうか？そして今後求められる鍼灸師像など鍼灸師に向けてのメッセージをお願いいたします。

相馬 私の生涯をかけた仕事、ということになるんでしょうけどもね。私の鍼灸治療で元気になった、楽になった、良くなったという声がひとりでも多くなるように努力をしてきたつもりです。それがどこまで叶っているのかわかりませんが、自分では自分なりに一生懸命やってきたところで満足しています。これから求められる鍼灸師像ですか。少なくとも専門学校じゃなくて大学に昇格、あるいは大学を出た人が入って来る専門学校にする。もしくは、鍼灸師の資格を取るには大学を出ていなければいけないとか、そうしてレベルアップが図られることを期待しています。

司会 仲野先生にとって鍼灸とは何でしょうか？

仲野 鍼灸は人間に対する素晴らしいアプローチをしていると思うのです。たとえば薬や注射で感染症を抑え込む現代医療とは違う。



要 信義会長

現代医療は医療機器が進歩しているから進んでいるように思うだけだね。鍼ともぐさに頼るのも大事だけれども、その周辺にはいろいろなものがありますよ。温める方法だとか、ストレッチや運動をする方法だとか、筋膜に働きかける方法だとかね。そういうものを鍼灸師は嫌がらないで自分のテリトリーに取り込んでいく必要があると思います。

司会 今後求められる鍼灸師像、今の鍼灸師に向けてメッセージをお願いしますでしょうか？

仲野 自分の仕事の周辺のことをもっとしっかりと勉強しなければいけないですね。勉強することは山ほどありますよ。小さくかたまってしまわないで、もっと視野を広げていろいろなことを学んでください。

司会 小川先生はいかがですか？

小川 私は医者になろうと思って医学部を目指していたんだけど、工学部へ進んで、結局は親の職業でもある鍼灸師の道に進みました。結果的に私にとって一生の職業になりました。常に一流の鍼灸師になろうと頑張ってきたので、全然悔いはありませんね。患者さんからいろいろ教わりました。こうやれば病気になるって、こうやればよくなるってか。本当に鍼灸の道に進んでよかったと思っていますよ。今後求められる鍼灸師像っていうと、まさに、鍼灸師がプライマリ・ケアを担うべきと思っています。西洋医学はIPSだとか遺伝子だとか、これからも発展していくでしょう。でも、一次予防がない。そ

れがあるのは鍼灸だけです。病態把握力や鑑別診断力をつけて、鍼灸の周りにおける栄養学やスポーツ学やいろいろなことを学ぶ。そしてプライマリ・ケアである第一次医療を担うべきだと僕は思っています。そこでしっかりとエビデンスを取っていけば、21世紀は鍼灸師の世界になると思っているくらいです。

司会 最後に要先生はいかがですか？

要 鍼灸が持つ希望と可能性ですね。鍼灸師も希望を持っているし、患者さんも希望を持っている。自分が変わることもできるし、患者さんを変えることもできる。可能性がいっぱいあるなと。患者さんと接していると、日々進化をしているように思います。今後求められる鍼灸師像は、自分で工夫をしながらいろいろなことをやっていくことですね。私自身は学会や実技講習に参加しても実際には試さないことの方が多い。自分なりにそれを少しずつでも身につけていけば、もっと変われるところもあるんだろうけど。皆さんには、ぜひ、いろいろ工夫して欲しいと思いますね。医学がどんなに進んでも鍼灸は必要であると思います。むしろ医学が進歩すればするほど。最後に鍼灸師へのメッセージですね。先達の言葉を借りるなら「医は仁ならざるの術」です。「医は仁ならざるの術、務めて仁をなさんと欲す」これですよ。これで締めくくらせていただきます。

司会 皆さん誠にありがとうございました。



左から、児山広報普及IT委員長、小川前会長、要会長、相馬元会長、仲野元会長、大口創立70周年記念事業実行委員長

2021年11月13日(土)
於、ホテルメトロポリタン(東京都豊島区)

第17回 公益社団法人 日本鍼灸師会 全国大会 in 愛知

鍼灸において病の根源的治療を考えるならば、患者の人格から生活環境（社会環境・自然環境）、人間関係など多方面からその原因を探っていくことが重要だと思います。それこそが現代のストレス社会におけるさまざまな病気に対し、必要不可欠な診方ではないでしょうか。

今回は、講師の一人に総合診療科の医師を予定しています。総合診療科の視点は、われわれ東洋医学の全体観ととても似ています。「ヒトを診る」という観点について、西洋医学と東洋医学の共通点や違いなどを考えてみたいと思います。

会期 令和4年12月3日(土)・4日(日)

大会テーマ 「ヒトを診る—東洋医学の全体観—」

開催方式 会場参加・Web視聴によるハイブリッド方式

会場 ウィンクあいち
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38)



観光地紹介

世界一といわれる
球体プラネタリウムを誇る
名古屋市科学館
※こちらは会場ではありません。

主催 公益社団法人 日本鍼灸師会
主管 公益社団法人 日本鍼灸師会 東海北陸ブロック
担当 一般社団法人 愛知県鍼灸師会 **支援事業者** 西鉄旅行株式会社
大会事務局 第17回公益社団法人日本鍼灸師会全国大会事務局
〒451-0063 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38
一般社団法人愛知県鍼灸師会事務局 内
☎052-908-0123

※上記内容は本号発行時の予定であり、変更の可能性もあります。詳しい内容は、今後、日本鍼灸新報、日鍼会ホームページ、メールマガジン、Facebook、Instagram等で発信してまいります。

「はり・きゅう保険ガイド」改訂のお知らせ

「はり・きゅう保険ガイド」の同意期間と署名の説明部分を改訂しました。



(外面)



(内面)

販売価格は、50部で1,000円です。※別途、消費税・送料がかかります。
ご注文は日本鍼灸師会事務局宛に、メールまたはFAXでお願いいたします。

日本鍼灸師会 事務局 E-mail:info@harikyuu.or.jp / FAX:03-5944-5087

(健保委員会)

第8回理事会報告

【日 時】2022年(令和4年)3月13日(日)
11:00~15:30

【場 所】としま区民センター

【出席者】18名(理事15名、監事2名、委員1名)

【議 長】要 【議事記録】菅野

【議事録署名】要、仲野、浜田



会長挨拶

新会館1Fのテナントについては決定間近。2F設備については奥の部屋のトイレ横に通路、録音室兼事務員休憩室(小)、会議室(大)とする。男子(小、大各1)・女子トイレ(2、温水あり)外開き、入室するとライト点灯。1Fは車いす対応。機材は5月連休明けには揃う。不要物の破棄は産廃業者に依頼、引越は業者に委託しなるべく早期に行う。総会前追加資料は理事会の方で手配、発送は業者から直接発送。重複報酬について、内規を見直し分かりやすいものに検討する。

1. 報告事項

医療連携講座について

要会長より、正副では「病院で働ける鍼灸師」という意味での医療連携であると共有している。会員にきちんと伝わるよう働きかける。

あはき療養費検討専門委員会について

小林委員長より、3月が山場。引き続き往療料・施術料の包括化に向けて尽力する。

オリ・パラ選手村の衛生材料配送について

安田副会長より、33師会の希望に対応、選手村診療所から発送完了。半分がフェイスガード、医師会等に連絡し、提携のためのツールにしてもらいたい。その際にはむやみに口外しない、無償提供でおこなっていただきたい。

2月28日現在の会員数報告

寺川委員長より、正会員4,361名、準会員400名。

国際委員会実施のアンケートについて

寺川委員長より、現時点で回答数150名。締切りは20日。SNSも利用し、回答を促す予定。

封筒印刷について

児山広報普及IT委員長より、新たな事務所の住所(豊島区役所に標記確認済)を記入しHP掲載の「安心・安全な鍼灸治療で国民の健康を守るのが使命です」を加える。

2. 審議事項

第1号議案 労災加入に関する会員向け文書の件

要会長が依頼したたたき台を安田副会長が作成し、新委員長が修正した文書を読み上げ、発出の可否を問うたところ、全員一致で承認された。今後、日マ会、日視連にも参考までに送るとのこと。

第2号議案 東京オリ・パラ委員会の名称変更について

高田委員長より2020東京オリ・パラの終了に伴い、今後の活動のために委員会名の変更が上程された。審議の結果、変更そのものについては全員一致で承認、具体的な名称については要会長、安田担当副会長、東京オリ・パラ委員会に一任することとなった。

第3号議案 次年度委員会名称の改名の件

大口創立70周年記念事業実行委員長より、創立70周年記念事業実行委員会をイベント推進委員会と改名したいとの上程があった。審議の結果、同委員会は一旦解散し、新たにイベント推進委員会を起ち上げ、広報普及IT委員会のもとで各種イベントでの実行部隊として活動すること、また時限的な委員会という位置づけとし、継続する

かどうかは令和5年度事業計画の際に検討するというところで、全員一致で承認。

第4号議案 休会に伴う会費等の減免等申請の件

寺川法人管理委員長より趣旨説明があり、可否を問うたところ全員一致で承認。

第5号議案 各都道府県鍼灸師会のプレスリリースの件

児山広報普及IT委員長より都道府県師会のイベント情報を得て、広報普及IT委員会で検討したうえで、告知・報告などをプレスリリースすることを提案、可否を問うたところ、全員一致で承認。

第6号議案 全日本鍼灸学会へ賠償責任保険に関する情報提供協力の件

新名組織委員長より、過去10年以上の当該保険の加入率、事故内容・件数などのデータ提供依頼があると説明、可否を問うたところ、個人を特定できるような要素もないため良いだろうとのことで、全員一致で承認。

第7号議案 セイリン主宰のセミナー講師の件

議長より、業団を紹介する内容のセミナー開催にあたり、講師としての招聘依頼であると説明、審議し可否を問うたところ、全員一致で承認。

第8号議案 しんきゅうコンパスからのコラボ提案の件

南副会長より当該サイトの登録鍼灸院情報に、本会員であることを表示することと趣旨説明があり、可否を問うたところ、全員一致で承認。

第9号議案 オンラインマニュアルの作成の件

児山広報普及IT委員長より、都道府県師会においてオンラインでの講習会・会議をスムーズに行っていただくためのものを作成する、と説明。可否を問うたところ全員一致で承認。

第10号議案 代議員総会Web配信業者選定の件

武内法人管理副委員長より趣旨説明があり、あい見積りを取ったうえで審議したところ、青樹劇場とすることで、全員一致で承認。

第11号議案 令和4年度事業計画書の件

寺川法人管理委員長より各委員長に、すでに提出された事業計画書について、修正・加筆の有無が問われた。審議を行い、てにをはなどの軽微な修正を含め、その可否を問うたところ、全員一致で承認。

第12号議案 令和4年度予算案の件

寺川法人管理委員長より、事前に過去4年間の予算・決算の比較表の提示、近年とくに予算が多めに組まれていることを指摘。各委員会から出された、役員報酬・旅費交通費を中心として20%の削減をおこない審議したところ、全会一致で承認。また要会長より各委員長に対し、旅費交通費については現実的な金額で組むことを検討すべきとの提案。

第13号議案 役員選任規程の一部改正の件

大口創立70周年記念事業実行委員長より趣旨説明があり、審議の結果、立候補の基準などを法人管理で検討することで、全員一致で承認。

その他

ア. 理事を業務執行理事とする件

議長より、次回の定時代議員総会において、業務執行理事の数を16名とする件について言及、改めて確認。

イ. 周年記念事業の報告書作成

大口創立70周年記念事業実行委員長より、現在ほぼマニュアルが完成しつつあると報告。

ウ. 議事録作成の件

議長が議事録作成ソフトに言及、南副会長がソフト等については堀口研修委員長経由でクレーバスキッドにアドバイスを請うことを提案。

エ. 会議配信の件

南副会長より、今回は全員がヘッドセットを持参し試行したところ以前と比べるとスムーズなため、このまま様子見してはとの提案。

オ. 役員が出向する際の保障

議長が言及、南副会長が代理店と協議すると回答。

3. 監事講評

(報告：法人管理委員会)

東北大学コンダクター型災害保健医療人材の養成プログラム

1月8日(土)、東北大学コンダクター型災害保健医療人材養成プログラム「災害派遣セミナー」に講師として参加するため、宮城県仙台市にある東北大学災害科学国際研究所を訪れた。

本セミナーは、未曾有の災害対応経験を持つ東北大学と福島県立医科大学が協働し、実践的な災害対応スキルを有する「コンダクター型災害保健医療マネジメント人材」を養成するプログラムの一環で、厚労省DMATからの依頼で講師を務めることとなった。

今回の災害派遣セミナーでは、主にCOVID-19クラスターが発生した精神科・心療内科病院への支援がテーマで



あり、一昨年5月30日に行った愛媛県精神科病院への支援経験についての講演をおこなった。鍼灸マッサージによるコロナクラスター発生病院支援活動は他に例がなく、通常の医療関係者である受講者にとっては興味津々といった様子だった。少なからず鍼灸による支援者支援というものをアウンスできたことは、よい成果であったと思う。

質疑応答・討論会では、鍼灸団体の研修の中でPPE(個人用防護具)の着脱等の感染制御研修をおこなう必要はないのか?などの質問があった。われわれの活動はグリーンゾーンでの活動が主であり、PPEを装着しての活動は現実的ではない旨、回答した。

そのほか、DMAT大阪事務局の松田医師から、愛媛県の病院支援についてアンケートを取ったところ、鍼灸マッサージによる支援が一番評判が良かったとの報告があり、たいへんうれしく感じた。

(報告:危機管理委員長 矢津田善仁)



第4回DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会報告

令和3年12月19日(日)、福岡医療専門学校(福岡市)にて、第4回DSAM災害支援鍼灸マッサージ師合同育成講習会がおこなわれた。ハイブリッド形式をとり、Web参加だけでなく、感染対策に配慮しながら現地参加も可能とし、委員17名が全国から集まった意義は大きい。



第一部『新型コロナウイルス感染症に対する対応』では、久留米大学病院災害危機管理担当教授 高度救命救急センター副センター長 山下典雄先生、国立病院機構本部DMAT事務局・福島復興支援室 小早川義貴先生のお二人にご登壇いただいた。山下先生の講演「福岡県におけるCOVID-19感染症に対する活動～災害医療に係る医師として～」では、従来、国内における災害は自然災害が主であったが、今回のCOVID-19感染拡大に対し、行政・医師会・各医療機関など、今までの繋がりのなかで災害医療対応をおこなってきたメンバーが中心となり、新型コロナウイルス感染症対策協議会への参画、県庁における医療調整本部の立上げ、収容可能な医療機関への入院調整、宿泊療養の立上げと運営に対する指導・助言などを行った経緯および現在の状況について、福岡県での事例を具体的な内容でお話いただいた。また、小早川先生の講演「コロナ禍の災害対応」では、ダイヤモンドプリンセス号、コスタトランティカ号やその他クラスター発生現場に入る経緯から自宅待機者支援にいたるまで、どのように対応したのか、可能な限りの資料を提示され、臨場感溢れるお話をいただいた。感染、その他のリスクバランスをとる作業が求められるなか、「コロナ禍であっても必要な支援は届けられなければならない」という言葉が印象的であった。

第二部『災害医療基礎講座』では「災害医療 基礎の基礎～これだけは知っておきたいこと～」と題し、DSAM委員会の古田高征委員と是元佑太委員が担当。C S C A T T

(災害発生時にとるべき行動である7つの基本原則)や災害医療チームの紹介、多職種連携の重要性や鍼灸マッサージ師が実際に災害医療の現場でどのように何をするのかを説明した。たいへん興味深い内容であり、質疑応答では、Web参加者から多くの質問があった。続いて「災害およびコロナ禍で起こりやすい疾患～生活不活発病ほか～」について、矢津田善仁DSAM委員長が発表した。生活不活発病の概要をICFモデル(国際生活機能分類)を使って説明し、その予防としてサロン活動での歌声喫茶や体操教室なども紹介した。また、COVID-19クラスターが発生した病院での医療従事者支援活動も紹介し、医療従事者に対するケアの必要性とそれに対する鍼灸マッサージによるケアの有用性について言及された。

第三部『災害シンポジウム』では「支援者・受援者の新たな視点」という議題で、DSAM委員らによるディスカッションを行った。榎本恭子委員→堀口正剛委員→矢津田善仁委員長→仲嶋隆史副委員長→朝日山一男委員の順に、短時間ではあったが近況報告や多職種・同職他団体の活動を紹介。最終的に大きく一致するところは、支援・受援をスムーズに機能させるためには、普段から顔の見える関係がとて大切であるということだった。

今回は受講者が多く現地に参集し、久しぶりに大きな充実感と達成感を感じる講習会となった。後日おこなったアンケートでは「内容が濃く時間が足りなかった」「スライドをゆっくり拝見したかった」といった意見が多く見受けられたため、次回の研修に活かしていきたいと思う。

(報告:危機管理委員 君島三佐子)



2021年度 全国保険部長会議

はり師・きゅう師が地域の中で役立つことを考える



【日 時】2022年(令和4年)2月13日(日)

【会 場】Web会議

【出席者】51名

日鍼会：副会長(中村)、地域ケア推進委員会(菅野・近・上條・日野)、健保委員会(小林・平野・瓜生)

各都道府県師会：北海道、青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、静岡、愛知、(一社)愛知、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、大分(全39師会)

【議 題】

1. 療養費料金改定について(中村)
2. 地域ケア・多職種連携について(菅野)
3. 現在の療養費のポイント説明(小林)
4. 健保委員会アンケート集計結果報告(平野・瓜生)
5. 質疑応答(各担当委員)

今年度は、はり師・きゅう師が地域のなかで役立つことを考えるため、健保委員会と地域ケア推進委員会との合同で開催されました。コロナウイルス拡大の影響でWeb開催となり、京都府鍼灸会館より配信をおこないました。

中村副会長から、はり師・きゅう師が今後、地域のなかで役立つためにはどうするか、に視点を当て活動していく旨のお話がありました。また、令和4年は、あはき療養費の改定

年で、往療料の距離加算の廃止が俎上にある一方、離島や中山間部への往療に対する加算を要望している旨の報告がありました。厚労省への要望は、社会の実態に合わせた理由付が強く求められるようになり、4団体がより深く協議し、まとめた内容を出すようになってきているとのことでした。そして、中央と各師会との役割分担のなか、好事例の共有などを進めていきたいとの方向が示されました。

地域ケア推進委員会からは、今回の地域包括ケアシステムに関するアンケートについて、今後地域で鍼灸師が活躍できるような環境を整備していくための情報の集積を目的としていることを、菅野地域ケア推進委員長より述べられました。アンケート結果として、介護保険領域では機能訓練指導員等として介護保険に関わっているということや、法整備の影響で以前のような活動ができなくなったという事例が報告されました。次に、地域包括ケアシステムへの具体的な事例として、山梨県師会藤森先生より山梨県下における地域包括ケアシステム・多職種連携の取組や、現在の活動にいたるまでの過程が報告されました。



健保委員会からは、まず小林健保委員長より受領委任における重要点・申請書の署名押印・償還払いに戻せる仕組み等、現時点までの療養費関係のポイントについて解説がありました。また、健保委員会のアンケートの結果、実績データ、不支給に関する件数及び事例が報告されました。

最後に、宮城県、北海道、兵庫県から質問が出され、中村副会長から回答がありました。令和4年度は秋ごろに開催予定です。

(報告：健保委員会 瓜生公一)

会員の異動 (2022年1月1日～3月15日)

■入会者13名 ようこそ日本鍼灸師会へ。ご活躍を期待しております。(敬称略)

都道府県	氏名	都道府県	氏名	都道府県	氏名
東京	嶋田 恭子	神奈川	岩崎 貴大	徳島	古本 弘治
東京	田向 寛子	神奈川	美山 健三郎	福岡	竹本 春美
東京	宮内 明	神奈川	持山 淳子	沖縄	平安山 香緒里
東京	村田 裕介	大阪	甲斐 由紀		
東京	楊 紅娜	兵庫	矢内 英一		

■物故者2名 謹んでご冥福をお祈りいたします。(敬称略)

都道府県	氏名	都道府県	氏名
愛知	石堂 由平 R4. 1.15(73歳)	兵庫	松浦 和一 R4. 2. 5(74歳)

日鍼会 会務報告 (2022年1月1日～3月15日)

1月

- 6日(木) シティハウス南大塚レジデンス (日本鍼灸師会専有面積) 内覧会 (日本鍼灸師会館)
- 8日(土) 東北大学コンダクター型災害保険医療人材の養成プログラム「災害派遣セミナー」講師 (東北大学災害科学国際研究所)
- 9日(日) 健保委員会、地域ケア推進委員会合同会議 (東京都鍼灸師会事務所)
- 11日(火) 70周年記念事業第15回委員会 (Web会議)
- 12日(水) 第15回国際委員会会議 (Web会議)、日本機能訓練指導員協会運営会議 (Web会議)
- 13日(木) 第9回地域ケア推進委員会会議 (Web会議)
- 14日(金) 第5回青年委員会 (Web会議)
- 17日(月) 第3回あはき等法推進協議会 (Web会議)
- 19日(水) シティハウス南大塚レジデンス内装工事およびテナント募集打合せ (ルノアール池袋会議室)、4団体実務者会議 (Web会議)
- 20日(木) Web会議用機材の搬送 (日鍼会事務局)
- 23日(日) Web会議用機材の搬送 (としま区民センター)
- 25日(火) 研修事業の令和4年度事業計画案と予算調整について (Web会議)
- 26日(水) 第274回実務者協議 (Web会議)、第16回国際委員会会議 (Web会議)
- 27日(木) 第10回地域ケア推進委員会会議 (Web会議)
- 28日(金) 70周年記念事業第16回委員会 (Web会議)
- 29日(土) 第6回組織委員会 (Web会議)
- 30日(日) 全国組織共済担当者会議 (Web会議)、宮城県鍼灸師会70周年記念式典 (仙台市・江陽グランドホテル)、臨時正副会長会議 (Web会議)

2月

- 10日(木) 日本鍼灸師会新事務所内装工事業者打合せ (ルノアールパルク横店会議室)、第275回実務者協議 (Web会議)
- 11日(金) 第1回鍼灸電子カルテ標準参照仕様の策定に関する会議 (Web会議)、第11回地域ケア推進委員会会議 (Web会議)、マイページ構築 (研修・学術・法人管理委員会) 合同会議 (Web会議)
- 13日(日) 全国保険部長会議 (京都府鍼灸会館Web会議)
- 16日(水) 第17回国際委員会会議 (Web会議)
- 17日(木) 労災特別加入 (日本柔道整復師会館)、労災特別加入東京労働局訪問 (東京労働局)
- 18日(金) 危機管理委員会会議 (Web会議)、4団体実務者会議 (Web会議)

- 21日(月) 第276回実務者協議 (Web会議)、4団体実務者会議 (Web会議)
- 22日(火) 新会館リーシング実務担当者との顔合せ (日鍼会事務所)、第23回社会保障審議会 医療保険部会あん摩マッサージ指圧、はり・きゅう療養費検討専門委員会 (Web会議)
- 25日(金) 70周年記念事業第18回委員会及び法人管理委員会合同会議 (Web会議)
- 26日(土) 第10回法人管理委員会会議 (Web会議)
- 27日(日) NEL Sの概要と目的について (Web会議)
- 28日(月) 新事務所内装工事業者打合せ (日鍼会事務所)、第277回実務者協議 (Web会議)

3月

- 4日(金) 第7回組織委員会 (Web会議)、4団体長会議 (Web会議)
- 6日(日) 広報普及IT委員会 (Web会議)
- 7日(月) 労災特別加入前田事務所面談 (ホテルベルクラシック 東京)
- 9日(水) 新事務所・会議室内装打ち合わせ (BMCスタジオ)
- 10日(木) 健康日本21 (Web会議)、賃貸区画1F (42.91坪) 内覧希望者対応 (現地)
- 11日(金) NEL Sコンテンツの再構築について (Web会議)
- 12日(土) NEL Sコンテンツ講師候補との打ち合わせ会議 (ルノアール新橋汐留口駅前店会議室)、第11回法人管理委員会会議 (Web会議)
- 14日(月) 第278回実務者協議 (Web会議)
- 15日(火) 労災特別加入TSC東京 (株式会社CAC) 面談 (シャングリ・ラ東京)

お詫びと訂正

前号 (No. 680) に間違いがありましたので、お詫びして訂正いたします。

■P.3 9行目

(誤) 理事 仲野 彌和 理事 浜田 暁
(正) 監事 仲野 彌和 監事 浜田 暁

■P.3 25行目

(誤) 兵庫県師会長 森口 和也
(正) 兵庫県師会長 森口 一也

■P.19 35行目

(誤) 4回目表彰者(修了証25回取得)1名 埼玉県 大谷 尚子
(正) 5回目表彰者(修了証25回取得)1名 埼玉県 大谷 尚子

2022年度行事予定

年月日(曜日)	代議員総会	理事会	全国師会長会議
5月8日(日)		○	
6月12日(日)	○		
8月28日(日)		○	
11月13日(日)		○	
11月20日(日)			○
2023年1月29日(日)		○	
3月12日(日)		○	

※2022年度6月12日(日)の代議員総会・日本鍼灸師連盟総会は「ステーションコンファレンス万世橋」(千代田区)で開催を予定しています。

■全国ブロック会議予定

ブロック名	開催予定日	開催地
北海道	9月4日(日)	北海道
東北	6月25日(土)・26日(日)	山形県
関東信越	7月10日(日)	東京都
東海北陸	10月9日(日)・10日(月・祝)	静岡県
近畿	9月24日(土)・25日(日)	兵庫県
中国四国	9月18日(日)・19日(月・祝)	岡山県
九州	9月10日(土)・11日(日)	沖縄県

■関連行事予定

会議等名称	開催予定日	開催予定地
全国学術部長会議	8月 Web 開催	
第17回日本鍼灸師会全国大会in愛知	12月3日(土)・4日(日) ハイブリッド開催	ウインクあいち(愛知県名古屋市)

※予定のため変更となる場合があります。

※第71回全日本鍼灸学会学術大会：2022年6月3日(金)・4日(土)・5日(日)(東京有明医療大学)

新賠償保険の取扱いを開始しました

現行の三井住友海上火災保険(株)に加え、新たに東京海上日動火災保険(株)の賠償保険(以下:新賠償保険)取扱いを開始しています。新賠償保険は都道府県師会ごとの一括契約となります。ご希望される師会は、下記までお問い合わせください。

E-mail: soshiki.jama@gmail.com

件名:「新賠償保険」の件

(組織委員会)

日鍼会保障プランご加入の方へご案内

「ヘルスケアサポート」をご利用いただけることになりました!

ご利用いただけるのは日鍼会保障プランにご加入の方のみ!

未加入の方はこの機会にぜひ、日鍼会保障プランへご加入のご検討をお願いいたします!

詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

E-mail: soshiki.jama@gmail.com

件名:「日鍼会保障プラン」の件

(組織委員会)



あはき師も労災保険特別加入制度の対象に追加されます。

会員の皆さまにご協力いただき、あはき4団体で進めていた「労災特別加入推進の活動」が実を結び、2022年4月よりわれわれ「あはき師」が労災保険特別加入制度の対象に追加される省令案が、2021年12月14日開催の厚労省「労働政策審議会労働条件分科会労災保険部会」にて了承されました。

今まで労働者を使用しない一人親方であった方、また一人親方のもとで従事する方については労災保険への加入はできませんでした。今後はこの制度の適用により、あはき師全員が労働災害保険に特別加入できるようになります。特別加入することにより、仕事や通勤中のケガ、病気、障害または死亡をした場合に補償を受けることが可能です。ケガ等の治療費、ケガ等で休業する際の休業期間の給付、治療後に障害が残った場合の給付、死亡した場合の遺族への給付等が受けられます。



加入手続きの詳細につきましては、日鍼会ホームページやメーリングリストにてご確認ください。

編集後記

新型コロナウイルスの第一例目感染者が報告されたのは2019年12月初旬。武漢に始まったこの感染症は世界中に蔓延し、形を変え、ごくごく身近な人間にまでも発症するようになりました。影響を受けた方々には心よりお見舞い申し上げます。

当院にも後遺症を抱える方の来院が増えてきました。代表的なものとして、疲労感や息苦しさ、それ以外にも頭痛、関節痛・筋肉痛、下痢、不眠、脱毛、嗅覚・味覚障害などさまざまありますが、いずれも明らかな原因はわかっていません。明らかな直後効果がないように思われがちですが、自律神経を整える鍼灸には回復の促進効果が期待されます。無理をせず、焦らず、徐々に日常生活に戻っていただくことが早期の回復につながると考え治療に臨んでいます。

自身について言うと、目まぐるしく過ぎていく数年前の日常と比べ、見える景色が変わってきました。この数年が「失われた月日」ではなく、自身の足元を見直すことのできる時間であればと思います。
(廣橋久美子)


近ごろは講習会や学会などのオンライン開催が定番となりました。以前は県外に行かなければ受講できないものばかりで、福岡に住む私は受講を諦めることが多々ありました。しかし、オンラインだと移動する必要もなく気軽に受講できるので、たいへん有難いことです。

先日も東京で開催された講習会をオンライン受講しました。音声や映像も良く、仕事の合間の時間に快適に受講することができました。また、アーカイブ配信もあり、聞き逃してしまったところの復習までできて、大満足でした。

対面で開催することの良さもありますが、オンライン受講の便利さは一度知るとやめられません。運営側は苦勞や手間も多いかもしれませんが、今後もずっと続けてくれるといいなと思います。

日鍼会のメルマガでは全国の講習会開催情報を配信しておりますが、オンラインで全国どこからでも参加できるものばかりです。ぜひ各地の開催情報をチェックしてみてください。

(端場真美弥)

発行所：  (公社)日本鍼灸師会 〒170-0001 東京都豊島区西巣鴨2-1-19 双葉ビル2階
TEL：03-5944-5089 FAX：03-5944-5087 E-mail：info@harikyu.or.jp

編集担当者：児山俊浩・廣橋久美子・佐合基樹・端場真美弥

制作・印刷：株式会社キューアイ・マネージ



無断掲載を禁ず

日本鍼灸師会「所得補償保険」「団体総合生活補償保険（MS & AD型）」受付中!

- ・団体割引（5%）が適用されます！
- ・健康保険や労災保険、生命保険などとは関係なく支払われます！
- ・加入にあたり医師の診査は不要で、簡単な申告のみです！
- ・疾病補償、所得補償、本人介護は79歳までご加入可能です！（親介護は89歳まで）
- ・障害補償では、日射病や熱中症でも補償されます！

ご興味のある方は、下記へメールでお問い合わせください。

E-mail: soshiki.jama@gmail.com

件名: 「所得補償保険」の件、「団体総合生活保障保険」の件

(組織委員会)



筋活性化研究会

Muscle activation study group

筋活性化研究会は、各専門分野の研究者や臨床家が、骨格筋についての正確な知識と治療法などを探求・共有しともに成長することを目的としたオンラインコミュニティです。

患者さんを増やしたい。実費診療を行いたい。

決してシステムや設備ではありません。根拠に基づいた、正しい治療法が全てを解決します。

新しい学びに触れたい方はぜひ！

筋活性化研究会
会長 中辻 正



<https://renewing-online.com>

メイプル名古屋の

CSS

サービス

治療家
支援
サービス

Chiryoka Support Service

鍼灸院の課題を解決するお手伝いをします！

鍼灸用品を購入するなら



鍼灸院医療用品の総合パートナー
株式会社メイプル名古屋
www.maiple-nagoya.com

メイプル名古屋 検索

取り扱い商品数 5,000 点以上！
最短で丁寧に心を掛けています。
業界で1番お客様から喜ばれ、
信頼される会社を目指します！



鍼灸院の HP をつくるなら



鍼灸院専用エンジン
MAIPLE CMS

月額 12,800 円(税別) から始める HP サービス！

↓ 詳細・お申込みは ↓

- ・選べるデザイン
- ・誰でも簡単に編集できる
- ・患者さん目線のフォーマット
- ・今の HP のまま管理代行も◎



ポータルサイトで集客するなら

鍼灸院のためのデザイン

メイプル名古屋の バナー制作

制作事例紹介
メイプル名古屋デザイン部
インスタグラム



サービス紹介ページ



セルフケア物販を伸ばすなら

Harikyu Mall

鍼灸師さんがおすすめする通販サイト

患者さんと先生をつなぐサービス
院内物販をオンライン物販へ

はりきゅうモール
患者さん向け通販サイト



お申込みフォーム
登録治療院



鍼灸院医療用品の総合パートナー
株式会社メイプル名古屋
MAIPLE NAGOYA

ハリキュウ ナゴヤ
0120-869-758

受付/9:00-18:00 定休/第1・第3土、日祝

E-mail : info@maiple-nagoya.com

https://www.maiple-nagoya.com/



もぐさんの
木箱 まゆう
 MOGUSAN'S MOXA BOX

こだわりポイント



専用炭化もぐさ
 100%もぐさのみを使用した炭化もぐさを開発。もぐさ本来の火付きの良さはそのままに、煙・ニオイほぼゼロを実現しました。



セラミックボード
 熱源からのあたたかさを遠赤外線で施術箇所まで伝えるセラミックボードを使用。程よい温感にこだわって設計しました。



特設 WEB ページ公開中!

ここでは紹介しきれなかった詳しい情報やスペシャルムービーは特設ページからご覧いただけます! QR コードでアクセス!

伊吹もぐさ製造本舗
YAMASHO 株式会社 山正
<https://moxa.net> E-mail: info@moxa.net



医道の日本 Jobサーチ 医道の日本社は**治療院・クリニック**の **採用活動**をサポートいたします!



**鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師・
 柔道整復師に特化した求人サイト**

医道の日本Jobサーチの特長 掲載課金型 スピード掲載 多彩な配信方法



まずはサイトにアクセス・メルマガ会員登録をお願いします! 広告掲載料金・ご利用方法などお気軽にお問い合わせください。
<https://www.ido-jobsearch.com/> 医道の日本社 広告係 TEL.046-865-2161



〒237-0068 神奈川県横須賀市追浜本町1-105 <https://www.idononippon.com>
 フリーダイヤル 0120-2161-02 TEL 046-865-2161 FAX 046-865-2707



森ノ宮医療学園出版部 出版物のご案内

Tehamo

てはも

「Tehamo」は、「て」「はり」「もぐさ」を意味します。あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の皆さまに向けて情報を発信していくこと、そして医療者の皆さまや患者さんたちとつながるツールを目指しています。



創刊号 関節リウマチの治療とQOL/慢性の痛み対策基本法案とは
2号 「痛み」へのアプローチ/国際標準キャッチアップ
3号 睡眠障害を治療する/あはきと視覚障がい

定価 2,310円(税込・送料別) 定期購読 年3冊 5,979円(税・送料込)
(2021年6月より「鍼灸OSAKA」と「あとはとき」の内容を踏襲し新雑誌「Tehamo」にリニューアルしました)

鍼灸 OSAKA 鍼灸臨床専門誌

- No.111 お灸の再生
- No.112 鍼灸院に求める「スタンダード」とは
- No.113 原因不明の腰痛を治す
- No.114 頭眩、それとも鍼あたり?
- No.115 今こそ「補習」!
- No.116 往診・往療・出張施術
- No.117 刺絡2次世代へ向けて-
- No.118 社会鍼灸学と鍼灸社会学
- No.119 新たな国民病、慢性腎臓病への鍼灸治療
- No.120 WFASがやってくる
- No.121 触診力をつける
- No.122 プライマリ・ケアと鍼灸
- No.123 産前産後の鍼灸治療【PDF版】
- No.124 鍼灸とボランティア・NPO
- No.125 依存症への鍼灸治療
- No.126 伝統医療振興基本法(仮称)を考える
- No.127 パーキンソン病とQOL
- No.128 鍼灸研究の最前線
- No.129 「五十肩」と「いわゆる五十肩」
- No.130 私の得意穴
- No.131 終末期・高齢者を見つめる緩和ケア
- No.132 難治性腸疾患へのケア
- No.133 女性の健康寿命をアップする
- No.134 点灸と道具を使ったお灸
- No.135 未来へ向けて、小児鍼治療
- No.136 耳鼻咽喉科疾患を治療する【PDF版】
- No.137 膝の痛みと手の痛み
- No.138 冷えと冷え症-鑑別と治療-
- No.139 眼科疾患への治療
-鍼灸・漢方・マッサージ-【PDF版】

定価：133号まで2,136円(税込・送料別) 134号~139号2,310円(税込・送料別) PDF版1,833円

ご注文・お問い合わせは出版部まで

TEL 06-6976-6889 FAX 06-6973-3133
koudoku@morinomiya.ac.jp

〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8
https://book.morinomiya.ac.jp

季刊

あとはとき あはきの今を知り、未来を考える

- 創刊号 伝統医療と国際標準
- 第2号 あはきと診療ガイドライン
- 第3号 あはきと「医業類似行為」
- 第4号 あはきと費用対効果
- 第5号 「モクサアフリカ」とは何か
- 第6号 患者さんの権利について
- 第7号 あはきQ&A
- 第8号 あはきの近未来
- 第9号 伝統医療のこぼれを探す
- 第10号 あはき現代史と私

定価：998円(税込・送料別) バックナンバー全巻セット8,800円(税・送料込)

すべては、
真の「臨床家」を志す人のために。

医療専門課程【3年制】

鍼灸学科		柔道整復学科	
コース	募集人数	コース	募集人数
【昼間部】 午前コース	50名	【昼間部】 柔整トレーナーコース	30名
【夜間部】 昼間コース	30名	【夜間部】 昼間コース	30名
【夜間部】 夜間コース	30名	【夜間部】 夜間コース	30名

https://www.morinomiya.ac.jp
☎0120-98-1192
[FAX] 06-6973-3133
[E-mail] adm@morinomiya.ac.jp
〒537-0022 大阪市東成区中本4-1-8

森ノ宮医療学園専門学校

Access 大阪メトロ(地下鉄)中央線・今里筋線「緑橋」駅より徒歩7分
JR大阪環状線・大阪メトロ(地下鉄)中央線・今里筋線・長堀鶴見緑地線「森ノ宮」駅より徒歩12分

鍼のことでお困りなら大宝へ

《取扱品目の一例》

- ◎ 高級ディスプレイ鍼 《針管鍼・袋入》
- ◎ スポーツ針管鍼
- ◎ キープボックス入り鍼 (患者専用保管鍼)
- ◎ 中国鍼 (大宝社製)
- ◎ 皮内鍼 ・ 円皮鍼
- ◎ 金粒 ・ 銀粒

その他鍼灸整用品、健康食品、医療機器等の
研究開発、医療賠償保険の普及

<切り取ってカードケースに入れてご使用ください>

TMP 大宝医科工業株式会社

〒731-0211 広島市安佐北区三入 1-25-9

TEL 082-818-2511
FAX 082-818-3513

Mail i-ken@enjoy.ne.jp



CARBO® Acupuncture Needles

カーボ鍼灸針



【管理・クラスII】
 認証番号：222AABZX00122000

DX/JP-5/CT-1の鍼体には、日本市場向けの、特に高品質なステンレスを使用しています。



DX (個別包装)

- ・扱いやすい長柄鍼
- ・サイズが豊富
- ・ワンタッチ包装



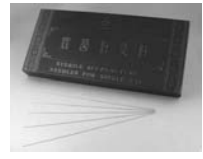
JP-5(5本包装)

- ・標準的な和鍼鍼柄
- ・取り出しやすい特許包装



CT-1

- ・らせん鍼柄
- ・クサビ留め
- ・2寸5分鍼



今話題のお灸【マニナ】は、ヤンイー貿易でご購入いただけます！

江華よもぎ製品【座燻】(簡易よもぎ蒸し)【マニナ】(無煙紙筒灸)ヘンニム社日本総代理店

長年愛され続けてきた
リーズナブルな紙筒灸

ヤンイーミニ



ヤンイーミニ (強・弱)【のり付き/のりなし】各 500 粒入

もぐさ・棒灸

江華プレミアム【高級点灸用】
 秀峰【点灸用】
 白雪【灸頭鍼用】
 北京【高級温灸用】
 長沙(甲/乙)【温灸用】
 温灸純艾條 / 念盈葉條 / 太乙葉條
 良質もぐさをリーズナブルにご提供いたします！

CARBO® Ear Seeds

王不留行子

カーボ イヤー・シーズ



0120-884-735 / 078-742-7068 www.yangyi.co.jp

sun@yangyi.co.jp 兵庫県神戸市垂水区日向 2-6-29 ほかにも様々な商品がございます。 **有限会社ヤンイー貿易**
 CARBO (鍼灸針) / ヘンニム (江華よもぎ製品) 日本総代理店 facebook もご覧ください！



科学で健康を考えるメディカルシステム

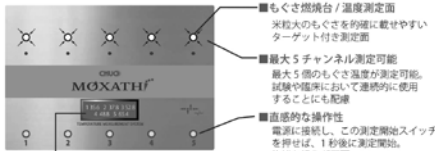
チュウオーの灸を科学するシリーズ



もぐさ燃焼解析システム

MOXATHi

今までになかった 教育 / 研究時の灸温度を客観的に数値で測定する。



■もぐさ燃焼台 / 温度測定面
米粒大のもぐさを的確に載せやすいターゲット付き測定面

■最大5チャンネル測定可能
最大5個のもぐさ温度が測定可能。試験や臨床において連続的に使用することにも配慮

■直感的な操作性
電源に接続し、この測定開始スイッチを押せば、1秒後に測定開始。複雑な操作が不要。

■最高到達温度表示
各チャンネルの最高到達温度を表示。パソコンがなくても使用可能。



施灸有効熱量の計算：灸が皮膚に与える熱量を表示
測定結果は、PC上でグラフ化、比較、保存可能

モクスス MX-5



MD 574937 / ISO 13485

温灸器

バンジンプロ

BS-20

使わずに安全

鍼灸施術をいつでもどこでも何度でも



温度切替 2段階タイプ
バンジンネオ BS-20

熱鍼感覚の温灸器

一灸 IKKYU

温度切替 3段階タイプ QL-19



温度切替 2段階タイプ
バンディQ

お灸感覚の温灸器

株式会社 チュウオー CHUO MEDICAL SYSTEM CO.,LTD.
 URL <https://chuoms.co.jp> E-mail mail@chuoms.co.jp

本社 〒665-0874 兵庫県宝塚市中筋1-9-32 TEL.(0797)88-2121(代) FAX.(0797)88-1313

ELIPEAS

エリピース



4本入り集合包装



刺入深度が浅い部位への施術に適した鍼

セイリン初
鍼長7mmの
プラスチック鍼柄

刺入深度が浅い部位への使用に適した鍼
J15SPで施術しにくい部位への
アプローチが可能

ノンシリコン

鍼柄の軽量化
軽量・コンパクト
(約0.03g (羽毛相当))

No.	03	02	01	1	2	3
カラーコード	ロイヤルブルー	ダークグリーン	グリーン	レッド	アイボリー	スカイブルー
線径(mm)	0.10	0.12	0.14	0.16	0.18	0.20
線長(mm)	7	7	7	7	7	7

■ELIPEASはセイリン株式会社の登録商標です。(登録番号:第6292197号)

■特許第6864800号

管理医療機器 セイリン鍼(滅菌済み鍼)

医療機器認証番号 15500BZZ00805000

※鍼の開封方法は製品箱の中面をご覧ください。

ご使用に際しては、添付文書をよくお読みください。弊社HPの商品案内からもご覧いただけます。



■フリーダイヤル(通話料無料)はコチラから

■詳しい情報は、当社Webサイトでもご覧頂けます

 0120-100890 <https://www.seirin.jp/>

【製造販売者】セイリン株式会社 【住所】〒424-0037 静岡県静岡市清水区袖師町1007-1
【TEL】054-365-5700 【FAX】054-365-5139